

四日市市選管告示第7号

四日市市選挙管理委員会規則（昭和41年12月1日第1号）第27条の準用する、四日市市公印規則（昭和34年12月21日規則第8号）第16条の2第1項の規定により電子印を使用するので、同条第4項の規定に基づき次のとおり告示する。

令和6年6月21日

四日市市選挙管理委員会

委員長 渡邊 八尋

- 1 名称 四日市市選挙管理委員会委員長印  
2 寸法 方21ミリメートル  
3 印影



- 4 使用区分 在外選挙人証  
在外選挙人名簿の登録について（通知）  
在外選挙人名簿の抹消について（通知）  
在外選挙人名簿の抹消（記載事項の変更）について（通知）  
在外選挙人名簿の登録申請先の確認について（依頼）  
在外選挙人名簿の登録地区分について（通知）

（選挙管理委員会事務局）